

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 小池

(電話) 06-6949-6446

令和8年8月18日

一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー事業）の経営許可
にかかる処分について

一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー事業）の経営許可にかかる処分
について、別紙のとおり公表します。

配布先

陸運記者会

（ハイタク部会）

近畿運輸局自動車交通部
担当:旅客第二課
電話:06(6949)6446

個人タクシー事業の経営許可にかかる処分について

令和8年8月18日
近畿運輸局自動車交通部

管内各地区からの申請について、下記のとおり処分しましたのでお知らせします。

記

1.処理件数等

受付期間 経営許可令和8年5月1日～令和8年5月31日
申請件数 50件、審査件数 48件、許可件数 48件

2.許可件数等

経営許可	申請	審査済	許可	率(%)	60～ 64歳	50～ 59歳	40～ 49歳	35～ 39歳	35歳 未満	最高 年齢者	最低 年齢者
大阪市域交通圏	29	27	27	93.1%	9	15	3	0	0		
北摂交通圏	0	0	0	—	0	0	0	0	0		
京都市域交通圏	12	12	12	100.0%	7	4	0	1	0		
神戸市域交通圏	9	9	9	100.0%	3	6	0	0	0		
姫路・西播磨交通圏	0	0	0	—	0	0	0	0	0		
奈良市域交通圏	0	0	0	—	0	0	0	0	0		
大津市域交通圏	0	0	0	—	0	0	0	0	0		
和歌山市域交通圏	0	0	0	—	0	0	0	0	0		
合計	50	48	48	96.0%	19	25	3	1	0	64歳	37歳